

1 青切符制度の概要

内容

青切符(正式名称:交通反則告知書)は、比較的軽微な交通違反をした際に警察官から交付され、反則金を納付することで、出頭や裁判等が不要になる制度(R8.4.1開始)

対象

- ✓ 年齢16歳以上
- ✓ 自転車の違反行為のうち、明白かつ定期的な一定の行為(反則行為)

■ 対象となる交通違反例と反則金額



【信号無視(赤色等)】
反則金:6,000円



【一時不停止】
反則金:5,000円



【携帯電話使用等(保持)】
反則金:12,000円



【二人乗り】
反則金:3,000円

2 R7年度の主な取組

① 私立高校における自転車交通安全ワークショップ(県警・熊本市)

- 日時:令和7年12月10日(水)14時~16時
- 場所:熊本中央警察署 5階会議室
- 参加高校:
開新、尚綱、鎮西、九州学院、慶誠、国府、マリスト、東海大星翔、文徳の各高校から生徒代表19名



《テーマ》 高校生への交通ルールの周知について

【主なアイディア】

- ・加害者・被害者の実体験を聞く
- ・VRやクイズ大会など、体験型でルールを学ぶ
- ・電車・バス・CM・SNSで交通安全の広告や動画を発信する
- ・通学路で危険行為をチェックし、改善につなげる
- ・講習+テストを実施し、評価に反映する仕組みを作る

②チラシ4か国語版作成(熊本市) ③クリアファイルの配布(県警)



外国語版は、各区役所区民課で転入申請時に配布



熊本県下の高校生43,500人に配布

④デジタルサイネージ(県警)



熊本市内12箇所に加え、市電電停サイネージでも放映中



⑤市政番組(熊本市)



J:COM クローズアップくまもと



RKK こんばんは熊本市

3 R8以降の取組(案)

高校生や大学生、学校関係者と連携した取組を通じ、地域全体で自転車の安全な利用行動の定着を目指す

	R8年度	R9年度～
全体	【目標】 自転車事故件数・違反件数の減少	
大学生	【合同会】 ・自転車安全教室の開催 ・大学当局との連携	【個別】 ・各大学で自転車安全教室を開催 ・学生ボランティアや自転車サークルとの連携
高校生	各高校と行政の縦断的な連携 ・交通ルールテストの実施 ・交通安全に関する合同会議	各高校の横断的な連携 ・高校間の連携強化により、持続的な取組の推進 ・市および警察が連携体制の構築を支援